

平成30年度第3回埼玉県立図書館協議会会議録

- ◇ 日 時 平成31年2月15日(金)午後2時00分～午後4時00分
- ◇ 会 場 埼玉県立久喜図書館 2階 研修室
- ◇ 出席者 (1) 出席委員
山本美千代委員、笛木智恵美委員、深堀敬治委員、
小柳直昭委員、酒井由紀子委員、荷田幸雄委員、
早川恭子委員、日向美津江委員
- (2) 図書館職員
【県立熊谷図書館】
代島館長、今井副館長、荻原副館長、村中主席司書主幹、
大橋司書主幹、飯田主任司書、村上担当部長、
渡辺担当課長
【県立久喜図書館】
高橋館長、福沢副館長、高橋主席司書主幹、
山本司書主幹、高野司書主幹、番匠担当課長
- (3) 教育局職員
野沢生涯学習推進課主幹
- ◇ 会議次第
 - 1 開 会 [熊谷図書館 今井副館長]
 - 2 あいさつ 久喜図書館 高橋館長
 - 3 平成30年度第2回会議録の報告
全出席委員、異議なく承認された。
 - 4 会議録署名委員の指名
会長が、山本委員と日向委員を指名し、了承された。
 - 5 会議を公開することについて議決
傍聴希望者はいない旨の報告あり。
 - 6 議 事
 - (1) 次期埼玉県立図書館運営の重点目標及び重点取組について
[熊谷図書館 大橋司書主幹]
資料1「次期(平成31年度～平成33年度)埼玉県立図書館運営の重点目標及び重点取組について」に基づき説明。

【質疑】

副会長／平成30年度の12月までの報告をいただき、2番目のICTの活用のシステム更新のところで、まだ、これから追加となる機能があるということですが、具体的にはどのようなものがありますか。

事務局／これから追加される機能は、地域・行政資料に関わる部分で、デジタルライブラリーとして公開することや、埼玉県関係の雑誌や新聞の記事見出し索引のデータベースを図書館で作成し、館内で利用していたいただいていたものを、ホームページから見られるようになる予定です。

副会長／ありがとうございます。期待の持てるサービスですね。期待しています。

会長／重点目標の4には「学校図書館等への支援の充実」という言葉も入りましたが。

委員／埼玉県は地区に分かれており、市町村立図書館と連携を行っている地域もありますが、なかなかそれが広がっていきません。学校図書館もブロックに分かれて、その中でのネットワークがあり、ブロック内で市町村立図書館との連携もあります。市に1校しかない高校ですが、県立と市立となっているので連携もなかなか難しく、声かけをしていただけると良いと思います。

会長／先程見ていただいた布絵本も特別支援学校などで利用することがあると思います。

(2) 平成31年度当初予算(案)の概要について

[熊谷図書館 今井副館長]

資料2「平成31年度当初予算(案)の概要」に基づき説明。

【質疑】

委員／2点お伺いします。1点目は、12月にシステム更新をしたと聞いていますが、適正に稼働しているのかどうかをお伺いします。年度処理を考えると来年の3月31日を迎えて始めて1年稼働させたということになると考えていますが、今現在、適正に稼働しているのかどうか確認させていただきたいと思います。2点目として、消費税が来年10%になる話が出ていますが、資料費が一番大事だと思いますが、伸びがプラス1.5%となっており、消費税は8%から10%に2%上がるので、結果的に資料費がマイナスになるということはありませんか。

事務局／資料費の件ですが、来年10月から消費税が8%から10%になる

ということで予算は全て見積もってありますので、マイナスになるということはありません。

事務局／システム関連について説明いたします。今回のシステム更新に関しては、今までのシステムベンダーと別のベンダーになったというのが一番大きいと言えます。それに伴い、様々なサービスの形態、主に図書館側の操作性が変わったということが挙げられます。12月4日から新たに稼働していますが、利用者からも見た目が変わったということもあり戸惑う部分もあると思いますが、職員の方も対応しているという形になっています。それともう1つ、システムが新しくなったということに加えて、システムを構築する場所が、県庁のシステム内に新たに構築することになりました。今までは県で使っているクラウドの外にシステムがありましたが、今回から県で使用しているシステムの中に入るということで、よりセキュリティーなどが強化されたという形になります。また、新たなシステムに関しては、web サービスで新しいサービスが始まるということもありましたが、その他にも図書館の中でインターネットを使う座席の管理が、これまでカウンターで行っていたものが、それぞれの利用者が御自分で出来るようになったことや、横断検索についてスピードが速くなって使い勝手が良くなったこと、様々な利用者にとって便利なサービスになったと考えています。ただ、新しいベンダーになったことが1つ、もう1つが県のクラウドの方に移行したということで、少しまだ慣れない部分があって、若干スムーズに行っていないこともありましたが、今は利用者の使い勝手が向上したと考えています。

委員／旧システムでやれたものは全部できるという理解で良いのですか。ベンダーが変わって出来なくなったことは無いですか。

事務局／基本的なサービスは出来ていると思います。

委員／もう1点、特別図書整理はまだ今のシステムで行っていないのが心配です。在庫管理を含め在庫整理も出来なくなるから1年動かしてみないとシステムが安定しないのかと思い質問しました。

事務局／来週行う予定になっています。そういったことも含めてシステム構築ということになっています。ただ、今回初めての特別図書整理なので、システムの会社と連絡を密に取りながら進めていく形になると思います。

委員／システムの更新に絡んで、今更ですが、改元の対応はどうなっていますか。システム構築の話が出たのは改元の前だと思いますが。

事務局／詳細は持ち合わせていませんが、構築するという段階で改元の話自体は出ていましたので、対応については業者側に伝えてあります。

- 委員／西暦で登録してあれば関係ないと思います。システムの構築です
で西暦で扱われているかと思います。
- 事務局／その辺はデータの対応関係ということで、うまくやっていただけ
ると思っています。
- 委員／次期基本方針では「学校図書館等との連携」という文言を入れても
らいましたが、予算の運搬のところに、その分は入っているのか教え
てください。
- 事務局／「図書館資料相互貸借推進事業」は、連絡車、協力車の運行委託経
費となっておりますので、学校との連携という形での経費はこの中
には入っていません。
- 委員／借りたい時には行かないといけないということでしょうか。
- 事務局／高校図書館への貸出に関して言いますと、高校のある市町村までは
車が廻りますのでそれに乗せて行くというのは、今までのシステムと
変わりはないということになります。
- 委員／63市町村に含まれているということですか。
- 事務局／そうです。高校からの申し込みがあれば、地元の図書館までは運搬
するという形になっています。
- 委員／表の下の2行目に「先進的な取組を行う施設の視察等」とありますが
、視察先の具体的な候補等はあるのですか。
- 事務局／具体的な候補は決まっています。今後検討していくことになるか
と思います。
- 会長／委員の中で、何処か先進的なところを御存の方がいらっしゃれば、
図書館に連絡して検討していただければと思いますが。
- 委員／図書館関係の専門的な図書類を拝見すると、新しいサービスを行っ
ている具体的な図書館の名前があります。そういったものも参考にな
るかと思います。
- 副会長／「公共図書館運営の新たな動向」は御覧になっていませんか。これに
都道府県立図書館の章がありますが、最近話題のところでは高知の県
立と市立が一緒になったとか、その地域に合わせた新しい試みを行っ
ているところが幾つか載っているの、こういったところを押さえたら
良いかと思います。
- 委員／行政の合理化というか、例えば図書館を他の建物の中に入れて、博
物館と一緒にするような例とか。経費的にトータルで見れば光熱水費
や管理費とか節約になるけれども、そうした時にどこまでを図書館の
管理にして、どこからを共通にするか結構その辺の仕分けが難しいの
ではないかと思います。そういうので上手くいっているような事例又
は上手くいかなかった事例があると、今後の埼玉県の動きにも参考に

なると思うので、その辺も念頭に入れて検討して欲しいと思います。

教 育 局／先進施設への視察についてですが、今年度、「せんだいメディアテーク」という施設を視察しました。図書館だけではなくデジタル資料を提供する施設も含めた複合施設で、全国的にも有名でよく取り上げられています。また、国立国会図書館へも視察を行っています。国が「ジャパンサーチ」という図書もデジタルコンテンツも含めた統合的なポータルサイトを構築するという取組を国立国会図書館を中心に進めており、そういった取組をしている施設にも視察をしています。今後についても同様に、人生100年時代とか超スマート社会とか言われていますし、デジタルアーカイブについても進めていくべきだと思っていますので、参考になる施設を視察する予定としています。

委 員／今、名前の出た「せんだいメディアテーク」には、単身赴任していた時に、何回も行ったことがあります。非常に複合的な機能が建物の中に入っていて、建物自体も賞をいただいた、かなり個性的な建物で参考になるのではないかと思います。

(3) 県立久喜図書館の子ども読書支援サービスについて

〔久喜図書館 高野司書主幹〕

資料3「埼玉県立久喜図書館の児童サービス」に基づき説明。

【質疑】

会 長／4ページの講師派遣コーディネートのところで、下の派遣先の円グラフは小学校が70%、幼稚園・保育園が25%ということでしょうか。

事 務 局／幼稚園・保育園が5%で、25%がその他となります。

委 員／4ページですが、講師派遣をやられていて、平成30年12月末実績で派遣先が20団体ということですが、おおまかで結構ですので、どのような地域が多いのか教えてください。

事 務 局／やはり一番多いのはさいたま市になり、県南が多いです。

委 員／一番遠いところはどこですか。

事 務 局／久喜市を基準に考えると県北の深谷が遠いと思いますが、県北にお住いの指導者がおりますので、特に遠いということではないと思います。

委 員／指導者の方にとっては、近いということですね。

事 務 局／そうです。

委 員／今、iPadでもスマホでも、子供でも簡単に調べられますよね。例えば、お米についても輸出量、生産量、品種だとか。ネットで調べるの

は便利ですので、こういう方法もあると書いてありますけど、実際にこういうものを使わないで、本を手にとってみて、こんなにかっこいいことがありますよと教えるという場面で、文明の利器を使う方法と、実際にフェイストゥフェイスで行う方法と、メリハリのつけ方について、現場ではどのようにしているのでしょうか。iPadを開いたらすぐ分かりますよね。だけど、実際に集まって教えることのメリットなどを、子供にどうやって実感させるのか、御苦労や工夫を教えてください。

事務局／ネット情報ですが、信頼性の問題が1つあるかと思います。速報性では本になるまでには時間がかかりますので、新しい事柄は、ネット情報にはなかなか勝てないかと思います。本には編集段階でいろいろな校正が入ってまして、その情報についての信頼性はネットよりは高いというのが1つの特徴としてあるかと思います。ネット情報はどこから発信されているものなのか、信頼性があるものなのかということに、調べるときには注意が必要というお話を高学年の子にはできるかと思います。また、最近百科事典を引くことが無くなっているかと思いますが、先生方の研修会で百科事典を引くのと、探している目的のところにとどり着くまで、自分の知らないことがたくさん書かれていて、新しい発見がありました、との御意見もいただいています。ネット情報が全て悪くて、本が全て素晴らしいということではなく、年齢に応じてネットと本の使い分けを教えていくということが大切かと考えています。

事務局／付け足しでお話しさせていただきます。我々が求めたいのは、直ぐに答えを求めめるのではなく、答えに行き着くプロセスを、いろんな資料に携わることによって体感してもらいたいということです。その点では、図書が一番優れているのではないかと思います。ネットですとボタンを押せば直ぐに答えが出てきますが、まず自分が探し求めるものは何か、それを手に入れるためにはどんな切り口で、どんなものを使って、どういう道筋を進んでいけばそこに行き着くか、その過程を学ぶことによって、より学習が深まったり、広まったり、そして次のステップにつながる大きな訓練になると思っています。具体的な線引きは難しいですが、ITを使った調べ方と、既存の図書、あるいはそれ以外の現物の資料を使った調べ方と、特性がいろいろありますので、使い分けて調べる楽しさを体得させたいと思っています。

会長／冊子は、学校には配布されていますか。

事務局／昨年4月の年度当初に全ての小中学校には配布しています。

副会長／今、冊子のお話が出ましたが、ネーミングとしては読書支援センターですね。読書支援と教育的な部分と両方の側面があると思います

が、教育はやはり学校図書館と公立図書館と、どのように協力するのか、あるいは分担するのか、埼玉県立図書館のスタンスとしてはどのように考えて事業を進めているのでしょうか。

事務局／今、県内の市町村立図書館では、学校向けに団体貸出をしたり、直接学校に訪問してブックトークをしたり、読み聞かせ等を市町村立図書館の職員がしたりしています。県立図書館としては、直接学校に行ったり、学校に団体貸出を個別でしているわけではないですが、例えばモデルケースとして、調べ学習文庫を持っており、セットを御利用いただくことや、冊子やブックリストをとおして、県内の学校図書館を支援していると考えています。

副会長／公立図書館と学校図書館の棲み分けはそうだと思いますが、いわゆる読書支援と情報リテラシー教育をつなげることを考えていまして、どういう道筋が子供たちの発達にとっていいのか考えたときに、ターゲットはどこなのでしょう。学校で主に調べ学習的な時に図書館を活用することを教えたほうがいいのか、あるいは公立図書館でも教えたほうがいいのか、両方なのでしょう。

事務局／学校の授業の中で、例えばお米を調べるなどのテーマが出ていると、公共図書館に子供たちが調べにくることがあります。その時に、図書館としてはお手伝いをしているというスタンスです。また、学校の司書の方から、実際にこういうテーマで授業をする予定だが本を貸して欲しいということに対しても、県立図書館では団体貸出を行っていないので参考になるリストなどを提示したりしています。

副会長／具体的にそういうリクエストが来るわけですね。

事務局／はい。

副会長：とても良いですね。

会長／私が居たさいたま市だと、学校図書館支援センターというものがあり、ある日突然、子供たちが調べたいといってわっと来ると、最初に来た何人かで資料が全部なくなってしまうことがありました。ある時期に宿題として、「こういうテーマで調べていらっしやい」と出すのであれば、こちらとしても事前に知りたいということで、長い年月をかけ働きかけました。また、そのための資料も学校に貸出できるように準備をしてきました。その成果もあって徐々に子供たちの調べる力も付いてきたと思います。子供たちを誘導して、「この本にはこれがあるから」と案内していくのは、職員のセンスの問題になるかと思います。学校から事前にこの単元で「こういうことをやります」ということを情報提供してもらうなど、学校側の協力も不可欠になってくるかと思っています。

委員／三郷市の場合、今まで皆さんが言ったようなことをやっていますが、やはり学校からの資料の提供を求められることが、調べ学習では多いと思います。学校からテーマが決まっているのであれば、テーマをファックスで送ってもらって、そのテーマについての本を図書館側で用意して、団体貸出をするという制度をとっています。そういうのを始めると、昔ほど、わっと来て本を全部持って行ってしまうというのは少なくなりました。学校に本を送ることによって、学校の中で子供たちがその本を分け合って調べるというケースが多いかと思います。後、その他学校からの求めに応じてですが、ポプラディアという百科事典を8セットほど図書館で用意しまして、学校にも何セットかありますけど、それを授業で活用するというので、学校の先生の方でポプラディアを使つての事柄の調べ方、百科事典の引き方という授業をやっていると聞いています。

(4) その他

ア 「図書館と県民のつどい埼玉2018」の結果について

〔熊谷図書館 渡辺担当課長〕

資料4「『図書館と県民のつどい埼玉2018』実施報告」に基づき説明。

【質疑】

副会長／このアンケートの結果を伺ったときに、このイベントを知った情報源に、その他が多すぎるなと思ったのですが、SNSだということによく分かりました。次回からSNSの項目を作ったほうがよいのではないのでしょうか。

事務局／図書館と県民のつどい用にtwitterに専用のアカウントを作っています、そちらで積極的に、準備の段階からどんどん発信するというのを今年は特に力を入れてやりました。また、今回朝井リョウさんが、御自身のtwitterで「こういったイベントに講師として出ます」と言ったことも、反響が大きかったのではないかと考えています。

事務局／来年度は、アンケートの項目にSNSというのも入れていきたいと思っています。

副会長／是非、お願いします。もしかすると、twitterなどもっと細かくてもいいのかも知れません。

会長／「お住まいは」というアンケートをみると、岐阜や大阪の人とかいます。ファンが多いなと思います。埼玉県内はそれ程ではありません。やはり、講師のネーミング等に因るのだらうと思います。タイミング

のあった講師だと思います。12月という期間はちょっと寒くなってきましたし、どうなのかなと思いました。

事務局／時期の変更は準備の都合もあり、なかなか早めるのは苦しいというのが実情です。申し訳ありません。

委員／今回の議題とは関係ないのですが、協賛に埼玉福祉会が入っていましたね。これは福祉の団体ですが、例えば、知的障害を持った人への図書館的なサービスというか、そういうシステムがあるのでしょうか。私たちの会では、知的障害の方の施設へ行き成人式をやってきました。市でやる成人式プラスアルファの成人式だと思って10年間やってきたのですが、そうではありませんでした。市でやる成人式の案内は来るらしいのですが行ったことがなく、私たちの会でやってきたものが唯一の成人式だということが分かりました。図書館についても、どんなサービス等があるのか知りたいと思いました。福祉会というのは福祉ですから、また違います。例えば障害があるとすると、触って分かるものや本など、そういうような形の図書館的なものはあるのですか。

事務局／：障害者サービスが図書館にはあります。例えば大活字本といって、字を大きくした弱視の方向けの本があり、埼玉福祉会等で作ったものを購入しています。また、図書館としては、点字図書、録音資料、デージー図書等を作っています。

委員／それは少なくとも知的障害の人は対象では無いわけですよ。

事務局／デージー図書というのは視覚障害の方だけではなく、本を読むのに不自由されている方にも大変役立ちます。

委員／それは文字を大きくして見るとかで、理解する能力、読めるという基本が必要な訳ですよ。それを越えた障害ということに対しては図書ではありませんか。

事務局／知的障害に関しての障害者サービスということになると、私の知る限りでは無いかと思います。確かに知的障害をお持ちのお子さんというのは、理解することが多分できない方が多いかと思います。しかし、布絵本などを触ることによって、また違う感覚で情操を養っていくという部分が、読書とは違うところであるかと思います。

事務局／また、LLブックと言って、写真とか絵を大きく少しずつ配置して、知的障害がある方でも分かりやすいように作られた本も発行されており、それを図書館でも積極的に購入しています。

委員／知的障害ではないですが、ディスレクシアなど印刷された字がゆがんでみえたり、ちゃんと読めなかったり、今自分がどこを読んでいるかわからない方のためにマルチメディアデージーというものを作っています。それはパソコンが必要になりますが、例えば、画面に絵と文

字が出てきて、音声も出るようになっており、音声で読んでいるところを反転して、「ここを読んでいるんだよ」と分かる資料になっています。こちらでも用意していると思いますが。

事務局／久喜図書館でも作っています。

事務局／補足いたしますと、文字や絵が出たり音声でも聞くことができ、しかも、リピート機能があったり、速度を遅くすることによって、ゆっくりゆっくり噛んで含めるような読み方や聞き方もできます。そういったものを私共でも作っていますので、御利用いただければ、読書の入口としての使用法ができるかと思います。

委員：知的障害と言っても理解力にはすごく幅があります。私が見て知っている範囲で言うと、知的障害のかなり重い、小学校入学以前程度の理解力の方たちが集まっている作業所でも、読み聞かせの時間を作っている所があり、地域の図書館と連携して、紙芝居、絵本、布の絵本を借り出して、そこで読み聞かせの活動をしている所が結構あります。子供に限らず、そういう施設も視野に入れて、落ち着かないことがある人たちも、一緒に読み聞かせを楽しむことができると良いと思っています。実は、地域では、それぞれの施設の職員と地域の図書館という形でやっていることかもしれないのですが、特別支援学校などでも、地域の市町村の図書館と交流して、充実しない図書室に対してまとめて借り出しをしていることがあります。

委員／図書館の機能としてそのような部分もあるのかなと感じました。

会長／公共図書館の使命の1つには、対象を絞らないで、全市民なり県民なりを対象にしたところがありますから、知的障害者のための公共図書館というのは今のところないかもしれませんが、公共図書館に知的障害者の方が利用に来て、それを断るということではないので、どんどん近くの図書館を御案内ください。

委員／断るというのは知的障害の方が図書館へ行った場合ですが、そうではなく、図書館自体が、それを発信していくというのも図書館の一つの形かなと思います。

会長／近くに特別支援学校があるところは、そこから来て、図書館の中を見学したり、利用したり、自分のカードを作って次から利用するというような流れを勧めたりしています。

委員／逸れてしまってすみませんでした。ありがとうございました。

イ 平成31年度関東地区公共図書館協議会総会・研究発表大会について
〔熊谷図書館 村中主席司書主幹〕
資料5「平成31年度関東地区公共図書館協議会総会・研究発表大会

開催実施計画」に基づき説明。

【質疑】

会 長：図書館が多様化してきているというのは、この事例発表を見ても良く分かります。

ウ その他

委 員／今年度の5年経験者研修は、学校図書館の司書と県立図書館の司書が共通研修と別々の研修をしたということで、とても良い取組だったと思います。そこで、共通研修の中で行われていたような、お互いにどんどん輪を広げ交流を深める研修をもっと取り入れてもらえるといいと思います。県立図書館の取組の中に、学校の司書がどんどん入っていけるような研修も入れていただけると交流がさらに進んで良いかと思えます。

教 育 局／来年度も5年次研修を実施しますので、今後、研修内容を検討していく中で、委員の御意見を参考にしていきたいと思えます。

委 員／今の研修や先程の協議会の話など、正規の職員のスキルアップについては、良く分かりましたが、地元の図書館を見ますと、実際のところ、窓口はパートの方が多いようです。そうすると、そういう方を巻き込んでの運営の難しさがあると思えます。結局、どんなに良い入れ物があって、素晴らしい職員の方が居ても、全体の組織としての力にして行くにあたり難しさがあるのではないかと思えます。それぞれの地域の図書館が抱えている問題にどんな形のサポートができるのか、簡単ではありませんが、考えていただけると良いと思っています。

事 務 局／職員の研修に関しては、正規、非正規を問わずに申込みできる形にはなっています。実際、図書館員向けの研修をいくつかやっていますが、その中には、スタッフという肩書の方もいます。その研修に参加できるかどうかは、その雇い主の判断になってしまいますので、特に小規模の所だと難しいかもしれません。ただ、県立図書館へ御相談いただければ、図書館なんでも活用講座をやっていますので、研修代わりに呼びいただいて、図書館の基本的なイロハをお話するという対応もできるのではないかと思えます。それぞれの図書館で、職員をどのようにスキルアップさせていくかを考えていただき、それに対して県立図書館がフォローしていく形を取ればと思っています。

以上で、議事終了

7 あいさつ 熊谷図書館 代島館長

8 閉会 [熊谷図書館 今井副館長]

会議録署名

会 長 _____ 印

委 員 _____ 印

委 員 _____ 印